

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行	見直し後
<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p>	<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p>
<p>全国では、感染者数が<u>減少や上げ止まりの動きがみられる</u>地域がある一方で、<u>5月23日から緊急事態措置区域に新たに沖縄県が追加されるなど、増加傾向にある地域もあり、全国の感染者数は明確に減少に転じていない</u>ところです。</p> <p>また、県内では、<u>従来株から感染力や重症化リスクが高いとされる変異株への置き換わりが進んでおり、高等学校の部活動や、飲食店を起因とするクラスターが発生するなど、感染再拡大の傾向が見られます。</u></p> <p>つきましては、<u>引き続き感染拡大の防止を図るため</u>、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。</p>	<p>全国では、感染者数が<u>横ばいあるいは減少傾向となる</u>地域がある一方で、<u>依然として増加傾向となっている地域もあるなど予断を許さない状況にあり、9都道府県の緊急事態宣言及び5県のまん延防止等重点措置の対象期間が6月20日まで延長された</u>ところです。</p> <p>また、県内では、<u>変異株を主体とする感染の第4波に入っており、今後も県内の感染拡大が続いた場合、医療提供体制のひっ迫、さらには崩壊も懸念される状況にあります。</u></p> <p>つきましては、<u>県内における感染の拡大を食い止めるため</u>、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。</p>
<p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県）との往来は、控えてください。（群馬県、石川県、熊本県は6月13日まで、<u>沖縄県は6月20日まで</u>、その他の都道府県は<u>5月31日まで</u>） ・ 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域(※)との往来は十分に注意してください。 <p>※ 5月<u>21日</u>現在で直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上の地域 <u>青森県、茨城県、富山県、静岡県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県）との往来は、控えてください。（群馬県、石川県、熊本県は6月13日まで、その他の都道府県は<u>6月20日</u>まで） ・ 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域(※)との往来は十分に注意してください。 <p>※ 5月<u>28日</u>現在で直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上の地域 富山県、滋賀県、山口県、<u>高知県</u>、佐賀県、大分県</p> <p>(以下略)</p>